

# Takahata

広報たかはた

8

令和4年・2022  
No.1054

たくさんの夢と希望をのせて  
山形新幹線開業30周年

今月の表紙



山形新幹線開業30周年イベントを撮影しました。「ありがとうつばさ30周年」と書かれた旗を持ち、新幹線に手を振って開業30周年を祝う子どもの姿が印象的でした。

人口と世帯数

人口…22,240人(-41)  
男…10,888人(-23)  
女…11,352人(-18)  
世帯数…7,767(+3)

令和4年7月1日現在  
( )内は前月との比較

広報 たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 第71回高畠ロードレース/  
たかはたぶどうマラソン
- P 4 新型コロナワクチン接種情報
- P 5 創業を考える方のセミナー
- P 6 高畠町からのお知らせ
- P14 暮らしの情報
- P24 第56回たかはた夏まつり  
青竹ちょうちんまつり

連載コーナー

- P16 まちの話題あれこれ
- P18 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P19 図書館に行こう!
- P20 地域福祉計画通信・協力隊通信
- P21 防災コラム
- P22 文芸投稿作品
- P23 暮らしの連絡帳



高畠町 公式

● ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

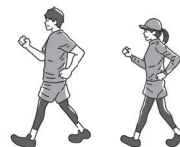
新型コロナウイルス  
感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。補助金等のお知らせのほか、中止・延期するイベント、公共施設の開館状況などを掲載していますのでご確認ください。



さつきランアンドウォーク企業対抗戦への参加  
ありがとうございました!

町社会教育課スポーツ振興係  
☎(52)2719



スマートフォンで記録した、5月の累計歩数を全国の参加法人/事業所/部署同士で競い合う「さつきランアンドウォーク企業対抗戦」が開催され、全国1451法人/事業所/部署が参加しました。

また、町独自で、町内で一番走る・歩く企業を決める「たかはた大会」を開催し、役場のほか、特別養護老人ホームたかはた荘、HMTシステムエンジニアリング(株)に参加いただきました。

【たかはた大会結果】

順位	企業名	参加者	歩数
1位	高畠町役場	55人	11,486,637歩 (1人あたり208,847歩)
2位	特別養護老人ホーム たかはた荘	11人	2,852,872歩 (1人あたり259,352歩)
3位	HMTシステム エンジニアリング(株)	5人	1,558,116歩 (1人あたり311,623歩)

ちなみに…

1日あたり8,000歩(1か月あたり24万歩)以上が健康促進に良いとされています。どの企業もその基準をクリアする素晴らしい記録でした。ぜひ、5月の1か月間で身に付けた「意識して歩く」ことを継続して、健康増進に繋げてください。

高畠町代表監査委員に選任



須藤 忠三 氏 (米沢市) 町監査委員事務局 ☎(52)2082

6月定例議会で同意を得て、須藤忠三氏が高畠町代表監査委員に選任されました。

任期は、令和4年6月22日から令和8年6月21日まで。



2022.9  
9.18  
START!

RUN as ONE - Tokyo Marathon 2023 (一般) 提携大会

■ HALF MARATHON

■ 10km ROADRACE



ENTRY

~ 8 / 5



〒992-0392 山形県東置賜郡高島町大字高島435 高島町営体育館内 高島ロードレース大会事務局  
TEL 0238-52-4490 / 0238-52-2719 FAX 0238-52-4490 / 0238-52-5043

- 主催 / 高島町、一般財団法人山形陸上競技協会、高島町教育委員会、一般社団法人高島町スポーツ協会
- 主管 / 高島ロードレース実行委員会、南陽・東置賜地区陸上競技協会、高島町陸上競技協会  
高島町物産協議会、高島町園芸振興協議会、読売新聞山形支局、山形新聞・山形放送、高島町小中学校連合校長会
- 協力 / 一般財団法人山形県交通安全協会南陽地区高島支部・屋代支部、南陽警察署、ボランティアサークル地球、高島ハンダーサービス会

7月20日時点の状況をお知らせ

# 新型コロナウイルスワクチン接種情報

岡町健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室(げんき館) ☎(52)1312



最新情報はこちら

## 4回目の集団接種が始まっています

令和4年7月4日から令和4年9月30日までの期間で町が指定する日に4回目の集団接種を行っています。

## 60歳以上の人

すでに意向調査を実施し、その調査で集団接種を希望すると回答した人には、3回目接種から5か月以上経過することを確認したうえで、日程のご案内をしています。

意向調査で集団接種を希望しないと回答した人や意向調査を提出していない人でこれから接種を希望する場合は、ワクチンコールセンターまでご連絡ください。

## 3回目接種をした18歳から59歳までの人

「接種券発行申請書」を順次送付しています。基礎疾患があり、接種を希望する場合は、「接種券発行申請書」を町健康長寿課(げんき館)までご提出ください。

## 初回接種および3回目接種について

希望される場合は、お早めにワクチンコールセンターまでご連絡ください。

## 小児(5歳から11歳)の接種について

小児用ファイザー(5歳から11歳までが対象)の新型コロナウイルスワクチン接種を希望する保護者は、ワクチンコールセンターへご連絡ください。

◆申込締切/令和4年8月31日

※申込締切日以降は接種できません。

◆接種日/1回目:9月7日(水)

2回目:9月28日(水)

## 町外(住所地外)で接種をした人へ

下記のすべてに当てはまる人はワクチンコールセンターまでご連絡ください。接種券を発行します。

○令和4年4月30日までに町外(住所地外)で2回目または3回目接種をした人

○接種券が届いていない人

○追加接種を希望する人

## ワクチンバスが巡回します

接種率の更なる向上を図るため、バスで県内各地を巡回し、車内でワクチン接種する事業を山形県が行っています。町の集団接種の日程が合わないときや、お立ち寄り

の際にご利用ください。詳しくは県ホームページをご覧ください。



▲県ホームページ

ワクチンコールセンター ☎(52)1224

受付時間 9時~17時  
(土日祝日を除く)

## 鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30~12:00 午後2:30~6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療(要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

「広報たかはた」

# 広告募集中!!

町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

月額¥10,000~

詳細はホームページをご確認ください

はじめ

創める"ツボ"教えます

少しでも興味のある方大歓迎  
開業後間もない方もどうぞ

先着**10名**  
受講料  
無料

# 創業を考える方の セミナー

創めるまでの準備には、1に勉強2に勉強！いろいろな講師の方との出会いは、あなたの今後の人生を豊かにしてくれます。「知って創める」「知らないで創める」この差は大きく左右します。(同じ思いをもつ仲間同士の交流会も予定しており、毎年好評です)

受講特典：4回以上参加の方に修了証授与  
・県制度資金、開業支援資金の金利優遇  
・持続化補助金限度額アップ(国補助金)  
・やまがたチャレンジ創業応援助成金(県助成金)  
・創業者支援補助金(高島町)などの支援制度があります(制約等ございますので、詳細はお問合せください)

**開催会場** 1回目と2回目は高島町時沢「熱中小学校」  
3回目～5回目は高島町高島「高島町商工会内」 ■主催：高島町商工会 ■後援：高島町

セミナーカリキュラム	講座名	担当講師
第1回 9/6火 PM 1:00～5:00	<b>成功する創業に向けての心構えと基礎知識</b> 事業で成功する人、しない人の違いを学ぶ	(株)ミタス・パートナーズ 代表取締役 経営コンサルタント <b>本田 信輔</b>
第2回 9/13火 PM 1:00～5:00	<b>HP 活用術と商売に役立つ人脈作り</b> 戦略に応じたWEBサービスとHPの利用方法と仕事に活かす人脈づくり	(株)nanoha <b>山口 宣紀</b>
第3回 9/20火 PM 1:00～5:00	<b>うまくいくマーケティングの基礎知識</b> 成功の秘訣はここにあり	(株)ミタス・パートナーズ 代表取締役 経営コンサルタント <b>本田 信輔</b>
第4回 9/27火 PM 1:00～5:00	<b>夢を「見える化」する事業コンセプトとビジネスプランを作ってみよう。</b> 事業コンセプトシートと創業計画の作成ポイントをわかりやすくお教えします。	(株)Next-Move 代表取締役 認定事業再生士 <b>鏡 仁</b>
第5回 10/4火 PM 1:00～5:00	<b>知って得する！資金調達のマル秘ノウハウを大公開</b> 金融機関は融資時にココをチェックするなどポイントをお教えします。 <b>これだけは知っておきたい、創業の必要知識</b> 知っていると知らないでは雲泥の差がつく、創業の基礎的な知識をお教えします。	(株)Next-Move 代表取締役 認定事業再生士 <b>鏡 仁</b>

＜3回目のセミナー終了後に、交流会を開催予定＞  
近年創業された方を招いてお話を伺います。講師の方も参加くださる予定です。  
※9/6開校式、10/4修了式を行います。

◆申込締切/定員に到達次第締切

◆申込・問合せ先/高島町商工会 担当：金子、佐藤 ☎(52)0576

## 広告

入会して仲間と一緒にシルバーで働いてみませんか	ご家庭や企業の皆様からのお仕事お待ちしております
<b>☆会員募集中☆</b>	<b>★お仕事募集中★</b>
◆原則60歳以上で健康で働く意欲のある方 ～お気軽にご相談ください～	◆まずは電話でご相談ください。
公益社団法人 <b>東置賜シルバー人材センター</b> 高島町大字福沢196番地 産業振興センター内	電話：40-1070 受付時間8：30～17：15(平日)



**認知症予防運動教室「コグニサイズ」参加者募集**

町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52)4478

**「コグニサイズ」ってなに？**

英語の cognition(認知)と exercise(運動)を組み合わせて cognicise(コグニサイズ)と言います。国立長寿医療研究センターが開発した、運動と認知課題(計算やしりとりなど)を組み合わせた、認知症予防を目的とした教室です。教室では認知機能検査<sup>\*</sup>も行いますので、自分の今の状態を確認することができます。

<sup>\*</sup>医療的に認知症の診断を行うものではありません。



**どんな効果があるの？**

コグニサイズは加齢とともに低下しやすい記憶・認知機能や実行機能(ものごとを最後まで上手に達成する力)を効果的に向上させることを目的としています。教室の中で様々な課題に取り組み、継続して行うことで機能の向上が期待できます。

頭を使う  
認知課題



体を使う  
運動課題

両方同時に行う事で  
心身の機能が効率的にアップ!

- ◆対象者/次のすべてに当てはまる人
  - ・町内在住の65歳以上(おおむね70代)の人
  - ・要介護認定(要介護1~5)を受けていない人
  - ・医師から運動制限の指示を受けていない人
- ◆期日/10月7日(金)~11月24日(木) 毎週水・金曜日(全14回)
- ◆時間/14時~15時30分(初回と最終回のみ検査のため時間が異なります)
- ◆場所/げんき館、町中央公民館

- ◆定員/10人程度
- ◆申込締切/8月31日(水) 定員になり次第締切  
※今年度、町の一般介護予防事業に参加したことがない人が優先です。
- ◆申込先/町健康長寿課高齢者支援係
- ◆その他/教室の送迎にデマンド交通を利用される人は、片道100円で利用できます。別途申請が必要になりますので、お申し込みの際にお伝えください。



**予防接種はお早めに**

町健康長寿課予防接種係 ☎(52)1312

予防接種について、4月に個別通知を発送しています。接種がお済みでない人は夏休み等を利用して早めに接種しましょう。

予防接種名	接種をおすすめしている対象者
麻しん風しん混合(MR混合)2期	幼稚園、保育園等の年長児相当 (平成28年4月2日生~平成29年4月1日生)
ジフテリア・破傷風(DT)2期	小学6年生相当 (平成22年4月2日生~平成23年4月1日生)
ヒトパピローマウイルス(HPV)	小学6年生~高校1年生相当の女性 (平成18年4月2日~平成23年4月1日生)
ヒトパピローマウイルス(HPV)キャッチアップ接種 <sup>*</sup>	17歳~25歳相当の女性 (平成9年4月2日~平成18年4月1日生)

<sup>\*</sup>令和7年3月31日までの特例

**ヒトパピローマウイルス(HPV)接種費用の一部を助成します**

- ◆対象者/次のどちらにも当てはまる人
    - ・平成9年4月2日~平成17年4月1日生まれの女性
    - ・平成25年4月から令和4年3月までの間に自費で接種した人
- ※詳しくは町ホームページをご覧ください。



## 長寿番付・各地区広報等への 氏名掲載について

お知らせ 町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52)4478

町では例年、ご長寿をお祝いするため、広報9月号などで長寿番付や名簿を掲載しています。個人情報保護の観点から、氏名等の掲載を希望されない人は町健康長寿課または各地区公民館へご連絡ください。

◆対象者／数え年で75歳以上の人(昭和23年以前に生まれた人)

◆掲載内容／氏名、数え年、地区名

◆掲載予定／広報たかはた9月号、各地区公民館だより、各地区敬老事業のしおり

◆締切／8月15日(月)

◆各地区公民館問合せ先／

総合交流プラザ ☎(52)5702

二井宿地区公民館 ☎(52)1001

屋代地区公民館 ☎(52)0069

亀岡地区公民館 ☎(52)0501

和田地区公民館 ☎(56)3006

糠野目生涯学習館 ☎(57)3505

### 【令和4年度敬老会は中止します】

敬老会は、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者のみなさんを対象とした事業であることや3密(密集、密接、密閉)を伴うことから、対象者のみなさんの健康と安全を最優先に考え、本年度も町内全地区での敬老会の開催を中止します。賀詞等の記念品は、対象者に個別にお届けします。残念なお知らせになりますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。



## 林地台帳の情報閲覧と提供

お知らせ 町農林振興課農村林務係 ☎(52)1113

森林の土地の所有者や林地の境界等に関する情報「林地台帳」を整備し公表しています。

申請により森林の所在地のおおまかな場所を把握することができますので、相続等により所在地が分からない場合はお問い合わせください。

◆対象となる森林／

森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林

◆閲覧と提供する情報／

森林の土地の所有者の氏名および住所、森林の土地の所在・地番・地目および面積等および森林の土地に関する地図(林地台帳地図)

◆申請方法／

本人または代理人が所定の様式に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し申請してください。

◆費用／コピー代(10円～1,000円/枚)

◆注意事項／土地の所有権等の権利関係の確定や境界の確定のための資料、売買などの証明資料にはなりません。



## 令和4年度住民健診日程 予定集落

町健康センター ☎(52)1116

◆受付時間／7時～7時30分

◆場所／町健康センター(げんき館内)、公立高島病院

◆健診日程／健診日の3～4週間前に、問診票等の健診セットをお届けします。日程変更を希望する人はご連絡ください。

### 【8月】

期日	予定集落	期日	予定集落
1日	夏刈	18日	両組
2日	石岡	22日	中和田東部
3日	津久茂	23日	中和田西部・元和田北
4日	津久茂・中瀬	24日	元和田北・元和田西
5日	上和田第一・上和田第二	25日	元和田西・南佐沢・佐沢上
8日	上和田第二・上和田第三	29日	佐沢上・佐沢下
9日	立石・海上小倉	30日	佐沢下・馬頭東・馬頭西
10日	川北上	31日	馬頭西
17日	川北下・両組		

### 【9月】

期日	予定集落	期日	予定集落
1日	下和田12	14日	安久津一
2日	下和田南・下和田北	15日	安久津一・緑町
5日	下和田北	20日	緑町・御入水
6日	蛭沢・入蛭沢・駄子町	21日	御入水
7日	駄子町	22日	御入水
8日	金原湯在家・金原新田	26日	高安
9日	金原熊の前・鳥居町	27日	青葉町・旭町
12日	鳥居町	28日	旭町
13日	安久津二	29日	旭町・小郡山



## マイマイガ対策にご協力ください

町生活環境課衛生係 ☎(52)1596


マイマイガは、ドクガ科に属する大型の蛾で、非常に大発生しやすい昆虫です。幼虫は主に広葉樹、場合によりスギなどの針葉樹や稲も食害することがあります。大量発生を防ぐためには、生み付けられた卵をできるだけ除去することが必要です。みなさんのご協力をお願いします。

◆駆除方法／ペットボトルを半分に切ったものや塵取りなど先の平らなもので壁などから剥がしてください。作業の際は、卵塊を覆っている鱗粉が目や鼻、のどに入らないよう、ゴーグル・マスク等を着用してください。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。




▲県ホームページ

 『緑の募金』協力の御礼  
 町農林振興課農村林務係 ☎(52)1113  
 お知らせ


「緑の募金」運動については、今年も大きな成果をあげることができました。ご協力いただいたみなさんには深く感謝申し上げます。ご協力いただいた募金は公益財団法人山形県みどり推進機構に送られ、東日本大震災で被災した地域の森林整備や緑化を支援するとともに、県内各地で緑のプレゼントの実施、学校や公共施設の緑化など、緑に関する様々な活動に役立てられます。

**緑の募金合計 600,810 円**

 農業経営収入保険への新規加入  
 保険料を助成します  
 町農林振興課農業政策係 ☎(52)1827  
 支援

自然災害や新型コロナウイルス感染症等の収入減少リスクに備え、農業経営の安定化を図るため、新たに収入保険へ加入した農業者等に対し、掛捨て保険料の一部を予算の範囲で助成します。

- ◆助成金／掛捨て保険料のうち3万円または掛捨て保険料実費のいずれか低い額
- ◆対象者／令和4年度に新規で収入保険に加入する農業者・農業法人
- ◆申請締切／令和5年1月6日(金)  
 ※予算上限に達し次第終了

 荒れている農地を再生利用する  
 取り組みを支援します  
 町農業委員会事務局 ☎(52)4479  
 支援

耕作放棄地の再生にかかる経費を助成します。町農業委員会までお気軽にご相談ください。

**【高畠町荒廃農地等利活用促進補助金】**


- ◆対象者／  
 農業者、農業者が組織する団体、農地所有適格法人等
- ◆利活用促進補助金／  
 事業費が10万円以上6割以内の金額助成
- ◆交付要件／
  - ・農業振興地域内農用地区域
  - ・農地パトロールの結果、A分類(再生利用が可能な耕作放棄地)に認定されていること
  - ・再生面積が10アール以上
  - ・再生作業完了後5年以上耕作を行うこと
 ※その他個別条件あり  
 ※交付決定前に着工した場合は助成を受けられません。



▲再生前の耕作放棄地




▲再生作業完了後

 防護柵の購入を支援します  
 申請受付(第2回)は8月5日(金)から  
 町農林振興課生産振興係 ☎(52)2086  
 支援

イノシシやサルからの農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵)を購入し設置する農業者に、補助金を交付します。

- ◆対象者／町内にほ場・農地があり、有害鳥獣対策として新たに防護柵を設置する人。
- ◆補助対象ほ場・農地／出荷・販売用の作物を生産するほ場・農地(家庭菜園は対象外)
- ◆申請期間／8月5日(金)～18日(木)(土日除く)  
 ※上記期間以外は申請をお受けできません。
- ◆申請方法／申請書は窓口で配布します。詳しくは、町農林振興課へご相談ください。
- ◆留意点／防護柵購入後の補助金申請はできません。補助は予算の範囲内で行います。  
 ※4月の第1回募集に申請し、すでに当補助金の交付決定を受けている場合は申請できません。

 農地パトロール(利用状況調査)を実施します  
 町農業委員会事務局 ☎(52)4479  
 お知らせ

町農業委員会では、農地法第30条の規定により、①地域の農地利用の確認②遊休農地の実態把握と発生防止・解消③違反転用発生防止・早期発見を目的に毎年、町内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。

- ◆実施時期／8月下旬予定
- ◆調査区域／町内全域の農地
- ◆調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、町職員(農業委員会・農林振興課)

現地確認調査にあたり、各農地等に立ち入らせていただく場合もあります。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

**【遊休農地とは】**

- ①過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、かつ、今後も維持管理や農作物栽培が行われる見込みがない農地。
- ②農作物の栽培は行われているが、その周辺の農地と比べて著しく利用の程度が劣っている農地。

**【なぜ調査が必要なの】**

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による有害鳥獣や害虫等の被害の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄の原因になるなど、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。

除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

農地の貸付けや売渡を希望される場合は、地元の農業委員や農地利用最適化推進委員または町農業委員会へご相談ください。





## 住宅リフォーム支援事業補助金

町建設課建築住宅係 ☎(52)4481

住環境の整備や地元建築関連業界の振興等を目的に実施している本事業につきまして、6月末で申請の受付を終了しましたが、8月1日から追加で申請の受付を開始します。

### ◆交付対象者／

- ①町内に自ら居住する持家や空き家のリフォームを行う人
- ②町内建築業者(個人の事業者も含む)と工事請負契約を締結する人
- ③令和5年2月28日までに工事完了届を提出できる人
- ④町税に滞納がない人(申請者世帯と建築業者)
- ⑤町等が実施する他の補助を受けていない人

### ◆補助額／

#### 【一般世帯】

工事費の1/5、上限20万円

#### 【移住世帯、新婚世帯、子育て世帯】

工事費の1/3、上限30万円

### ◆その他／予算の範囲内で申請順となります。

詳細はお問い合わせください。申請書は、建設課窓口または町のホームページで入手できます。

### 【対象となる工事】

要件工事	新・生活様式対応	宅配ボックスの設置またはモニター付インターホンの設置、住宅内や玄関脇に手洗い器を設置、通風式玄関ドアへの取り替え、換気用の開口部(窓)の設置、自動開閉式便座への交換、テレワークスペースを設置する工事など	いずれかを含む工事で、基準点の合計が10点以上となる工事 (工事費が50万円未満の場合は5点以上)  ※要件工事を含まない工事は、対象外となります。
	減災・部分補強	既存部分の壁を筋交いで補強、柱の補強や増設など	
	寒さ対策・断熱化	やまがた健康住宅の認証を受けた改修工事、二重建具・複層ガラス入り建具または複層ガラス等を設置する工事、断熱材を使用する工事、浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機を設置する工事	
	バリアフリー化	床の段差解消、手すりの取付け、便座を座便式にするなど	
	克雪化	屋根に雪止めの設置、融雪設備の設置など	
	県産木材使用	「やまがたの木」認証制度により産地証明された木材(集成材等を含む)を使用する工事	



## 町営住宅入居者募集

町建設課建築住宅係 ☎(52)4481

名称・所在地	間取り	構造等	家賃(月額)
弥生団地 B棟3号室 ・高島町大字高島511番地の1	1戸 (3DK)	木造2階建 66.2㎡ (平成9年度建設)	収入に応じて 17,600円~34,600円
御入水団地 A棟13号室(1階) ・高島町大字安久津24番地	2LDK	低層耐火2階建 70.64㎡ (平成5年度建設)	収入に応じて 19,400円~38,100円
御入水団地 B棟202号室(2階) ・高島町大字安久津24番地	3DK	中層耐火4階建 71.38㎡ (平成5年度建設)	収入に応じて 19,600円~38,500円

◆入居資格／①前年の収入月額が15万8千円以下(高齢者や身体に障がいのある人、18歳未満の同居者がいる人は、21万4千円以下) ②住宅に困っている人 ③申込者および家族が暴力団員でないこと

◆敷金／入居時家賃の3か月分 ◆募集期間／8月2日(火)~10日(水) ◆入居予定時期／9月下旬頃

◆選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合、入居者選考委員会に諮り決定いたします。

◆申込方法／建設課備付の申込書に必要事項を記入し、所得額証明書または前年の源泉徴収票等、世帯全員の住民票の写しを添えてお申し込みください。



## 低所得子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

町福祉こども課子育て支援係 ☎(52)2864

お知らせ

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活を支援するための特別給付金を支給します。

### ①ひとり親世帯以外

#### ◆支給対象者／①②の両方に当てはまる人

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満を養育する父母等)

※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の人または令和4年1月1日以降収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

#### ◆支給額／児童1人当たり 一律5万円

#### ◆給付金の手続き／次の人は申請が必要です

- ・高島町より令和4年4月分の児童手当を受給していない人
- ・令和4年4月分の特別児童扶養手当を受給していない人

町ホームページから申請書をダウンロードし、福祉こども課の窓口へ提出して下さい。(郵送可)

◆受付時間／8時30分～17時

◆提出場所／役場1階 福祉こども課

### ②ひとり親世帯

#### ◆支給対象者／次のいずれかに当てはまる人

①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人

②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当等を受給していない人

③家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

#### ◆支給額／児童1人当たり 一律5万円

#### ◆給付金の手続き／

②か③に当てはまる人は申請が必要です。

町ホームページから申請書をダウンロードし、福祉こども課の窓口へ提出して下さい。(郵送可)

※①に当てはまる人は給付済みです。

①、②どちらにも当てはまる場合であっても支給はどちらか一方での支給になります。また、すでに他の市町村で本給付金を受給している場合や他の申請者名義で受給している場合、同じ対象児童への支給はできません。詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 低所得子育て世帯生活応援金

～町が独自に上乗せして子育て世帯を応援します～

#### ◆支給対象者／上記の①、②を受給する人

※②に当てはまる人で、令和4年度住民税(均等割)が非課税または令和4年1月以降の家計急変者

#### ◆支給額／

①の人：児童1人当たり 一律1万円

②の人：児童1人当たり 一律2万円

#### ◆給付金の手続き／

①の人：申請不要です。

②の人：町ホームページより申請書をダウンロードし、福祉こども課の窓口へ提出して下さい。(郵送可)

※給付金の支給を希望しない場合は、町ホームページから受給者拒否届書をダウンロードし、町福祉こども課へ提出して下さい。



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

は毎年申請が必要です

お知らせ 町福祉こども課子育て支援係 ☎(52)2864

児童扶養手当受給者は「現況届」を、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」をそれぞれ提出していただく必要があります。この届出は前年の所得等を確認し、受給資格を審査するものです。

各手当の受給者全員に必要な書類を送付しますので、期限までに必ず提出して下さい。この届出がされないと、引き続き手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

◆受付期間／お盆期間中も平日は開庁しています。

児童扶養手当：8月1日(月)～31日(水)

特別児童扶養手当：8月12日(金)～9月12日(月)

◆受付時間／8時30分～17時

◆提出場所／町福祉こども課子育て支援係



## 住宅用火災警報器を設置しましょう

☎高島消防署予防係 ☎(52)1505

お知らせ

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。義務化された理由は、特に就寝時間帯で発生した火災で多くの人が亡くなっているためです。右記の場所に設置が必要ですので、まだ設置していない場合は、早めに設置しましょう。

### 《警報器の設置場所》

- ・寝室に設置が必要となります。寝室が2階にある場合は、階段の上部にも設置が必要です。
- ・居室、台所等には設置義務はありませんが、取り付ければ安心です。



【出典】一般社団法人日本火災報知器工業会

## 【忘れていませんか？住宅用火災警報器の点検・交換】

住宅用火災警報器の設置が義務化され15年以上が経過しました。電池寿命の多くは10年が目安です。住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。また、警報器本体が10年以上経過すると、電子部品の劣化により正常に機能しなくなる場合がありますので、本体交換を推奨しています。なお、住宅用火災警報器および電池は、お近くのホームセンターや家電量販店等で販売しており、各家庭での購入となります。

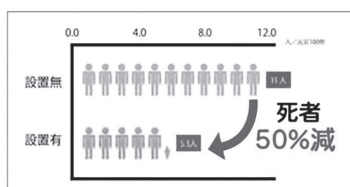
## 【いざという時に頼れる住宅用警報器】

＜実際にあった事例(総務省消防庁より抜粋)＞

- 鍋を火にかけてそのままその場を離れてしまい、住宅用火災警報器の警報音により異変に気が付き早期に消火できたため、鍋のみの焼損で済んだ。
- 住人が就寝中、放火の疑いにより出火。住宅用火災警報器の警報音で目が覚め、風呂の水をかけ消火できたため、大事に至らなかった。

## 【住宅用火災警報器の効果にご注目】

設置している場合、いない場合と比べて死者の数が半減。焼損床面積と損害額も大幅に減少。住宅用火災警報器の設置で火災の被害を減少。



※平成29年から令和元年の火災報告から集計



## 社会教育施設のお盆の休館

☎町社会教育課 ☎(52)4487

お知らせ

施設名	13日(土)	14日(日)	15日(月)	16日(火)
中央公民館、各地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田)、総合交流プラザ、糠野目生涯学習館、体育センター、上和田交流館	×	×	×	×
図書館	×	×	×	○
武道館、野球場、多目的グラウンド、陸上競技場、テニスコート、町営第二体育館、グラウンド	×	×	×	×
考古資料館、郷土資料館、浜田広介記念館	○	○	×	○

○開(貸)館 ×休館

## 町営体育館 臨時休館のお知らせ

老朽化に伴い、床の修繕をしているため、休館となります。団体利用は、町営第二体育館をご利用ください。

◆工事終了予定/  
9月初旬



**事務補助員募集**

町総務課総務係 ☎(52)4475

募集

会計年度任用職員(事務補助員)を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ◆任用期間／10月1日(土)～3月31日(金)
- ◆業務内容／町農業委員会事務局におけるデータ入力業務ほか
- ◆募集人数／1人 ◆報酬額／月額109,300円
- ◆勤務時間／月～金曜日 9時～16時  
金曜のみ15時まで
- ◆社会保険等／有(社会保険、雇用保険)
- ◆申込締切／8月31日(水) ※指定の申込書あり



**高島町町民憲章**

**作文コンクール作品募集**

町社会教育課社会教育係 ☎(52)4487

募集

高島町町民憲章作文コンクールの作品を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

- ◆応募方法／町民憲章の「5つの誓い」から一つを選択し、町民憲章の実践を題材とした内容で作成してください。
- ◆応募締切／9月9日(金) (必着)
- ◆応募先／  
〒992-0392 高島町大字高島435 町社会教育課
- ◆応募区分／  
○小学校低学年の部(1～3年生) 800字以内  
○小学校高学年の部(4～6年生) 1,200字以内  
○中学校の部、高校の部、一般の部  
1,200字以上1,600字以内
- ◆入賞／各部門最優秀1点、優秀2点、佳作10点以内。  
応募者全員に参加賞。
- ◆発表・表彰／  
11月3日(祝) 高島町町民憲章推進大会で表彰

**高島町町民憲章**

(前文省略)

わたくしたちは、

- 一、自然と歴史を大切に、  
調和のあるまちをつくりま
- 一、からだをきたえ温かい心を育て、  
生きがいのあるまちをつくりま
- 一、誇りと喜びをもって働き、  
活力のあるまちをつくりま
- 一、たがいに学び合い文化を高め、  
知性のあるまちをつくりま
- 一、郷土を愛し若い力を伸ばし、  
希望のあるまちをつくりま



**みんなでつくろう安全・安心の街**

町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

お知らせ

夏は、レジャー・買い物などの外出の機会が多くなります。犯罪の被害に遭わないように自ら気をつけ、また、地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域社会をつくりましょう。

**【空き巣などの侵入窃盗や車上ねらいの防止のために】**

- ①家族みんなで防犯について話し合い実践しよう
- ②夜間や外出時の施錠を徹底しよう  
町内で無施錠宅をねらった窃盗事件が発生しています。日中の在宅時でも、玄関や人のいない部屋は戸締りを徹底しましょう。
- ③キー抜き・ドアロックを徹底しよう  
車から離れるときは短時間でも必ず「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は車内に置かないようにしましょう。
- ④ツーロック(二重ロック)を実践しよう  
自転車から離れるときは必ずカギをかけましょう。また、必ず防犯登録をし、被害を防ぎましょう。

**1～6月の交通事故発生状況**

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	23(-11)	0(±0)	30(-8)

※増減は前年同時期との比較です



**芸能フェスティバル&展示祭**

**出演者募集**

町社会教育課文化振興係 ☎(52)4472

募集

**芸能フェスティバル**

まほらのステージで、あなたの「芸」を披露しませんか。一緒に楽しい「芸能の祭典」にしましょう。

- ◆期日／10月2日(日)
- ◆場所／文化ホールまほら
- ◆対象者／町内在住者または町内で芸能活動に取り組まれている人
- ◆申込締切／8月8日(月)

**展示祭**

絵画や写真、陶芸、樹石、書道などあなたの作品を出品してみませんか。

- ◆期日／11月3日(祝)、4日(金)
- ◆場所／町中央公民館
- ◆出展対象／いずれかに当てはまる人
  - ・町内在住者
  - ・町内に勤務・通学されている人
  - ・町内で創作活動を展開している団体、個人
- ◆申込締切／8月31日(水)